

加治木監督署だより 第5号

特集 36協定届が変わります 平成31年2月



今年4月1日以降の期間だけを対象とする36協定届（時間外・休日労働に関する協定届）から、様式が変わります。今年3月31日が有効期間に含まれる場合、その初日から1年間は従来どおり。中小企業は2020年3月末まで猶予があるため、従来の様式でもかまいません。

新様式に対応した作成支援ツールは2月に公開予定。[スタートアップ労働条件 検索](https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support.html)
<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/support.html>

協定できる時間外労働の限度時間は、原則として「月45時間、年360時間」です

1. 協定する期間は、「1日」「1か月」「1年」に限ります
2. 1年の上限を算定するため、協定期間の「起算日」を定める必要があります
3. 時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2~6か月平均80時間以内にする必要があります、チェック欄が設けられました

※ 特別条項を設ける場合は、限度時間を超えられるのは「臨時的な特別の事情がある場合」に限られ、回数は6回まで、3の上限に加え、時間外労働は年720時間以内とする必要があります。また、「健康及び福祉を確保するための措置」を講じなければなりません（特別条項付き36協定の様式はお問い合わせください）

望ましい健康福祉確保措置 ①医師による面接指導 ②深夜業の回数制限 ③終業から始業までの休息時間の確保（勤務間インターバル）④代償休日・特別な休暇の付与 ⑤健康診断 ⑥連続休暇の取得 ⑦心とからだの相談窓口の設置 ⑧配置転換 ⑨産業医等による助言・指導や保健指導

管内の労働災害発生状況

30年12月末 速報値		前年同期比の増減	
(死亡者数)			
全産業	249件 (0人)	-9	(-4)
製造業	46件 (0)	+1	(-1)
建設業	41件 (0)	+3	(±0)
陸上貨物運送事業	25件 (0)	-1	(±0)
第三次産業	111件 (0)	-14	(±0)

(小売業・社会福祉施設・飲食店・旅館業など)
*建築工事業(2倍)、道路旅客運送業で増えています。

詳しいお問合せは

加治木労働基準監督署
担当 平松
始良市加治木町新富町98-6
(加治木工業高校隣)
TEL0995-
63-2035

時間外労働に関する協定届
休日労働

労働保険番号	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	都道府県 所掌 管轄 基幹番号 枝番号 被一括事業場番号
法人番号	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

様式第9号（第16条第1項関係）

事業の種類		事業の名称		事業の所在地（電話番号）			協定の有効期間																		
				（〒 — ）																					
				（電話番号： — — ）																					
時間外労働	① 下記②に該当しない労働者	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	延長することができる時間数																			
						1日	1箇月(①については45時間まで、②については42時間まで)	1年(①については360時間まで、②については320時間まで)																	
						法定労働時間を超える時間数	法定労働時間を超える時間数	法定労働時間を超える時間数	法定労働時間を超える時間数																
						所定労働時間を超える時間数 (任意)	所定労働時間を超える時間数 (任意)	所定労働時間を超える時間数 (任意)	所定労働時間を超える時間数 (任意)																
						起算日 (年月日)																			
	② 1年単位の变形労働時間制により労働する労働者																								
										休日労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)	労働させることができる法定休日の日数	労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻										

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。 (チェックボックスに要チェック)

協定の成立年月日 年 月 日

協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の

職名
氏名

協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（

）

年 月 日

使用者 職名
氏名



労働基準監督署長殿